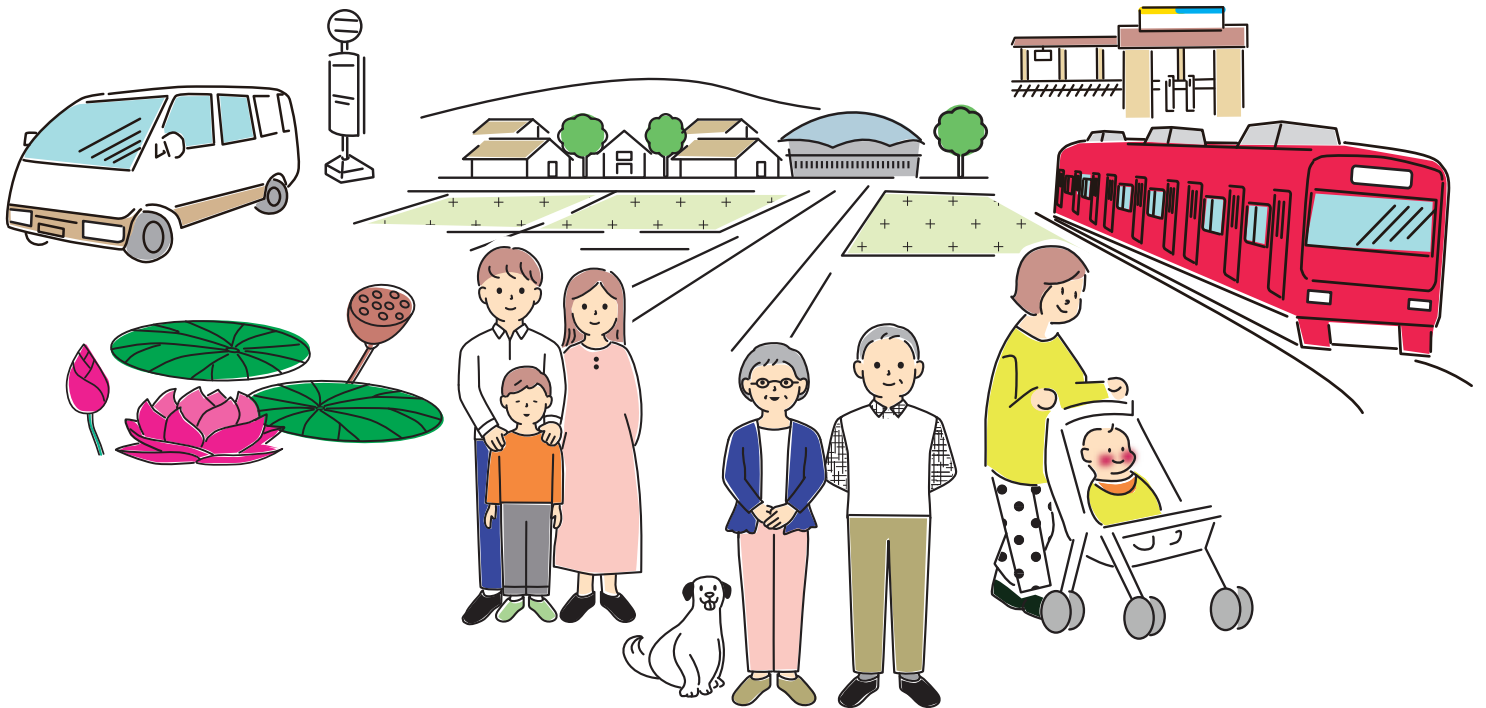


愛西市都市計画 マスタープラン

ひと・自然 愛があふれるまち



令和3年3月 愛西市

目次

第1章 はじめに

1-1 都市計画マスタープランとは	1
1-2 計画の対象区域	2
1-3 計画の目標年次	2
1-4 計画の構成	2
1-5 計画の策定体制	3

第2章 めざすべき将来都市像

2-1 将来都市像	4
2-2 現況・課題からまちづくりの目標	7
2-3 将来人口	9
2-4 将来都市構造	11

第3章 都市づくりの全体計画

3-1 土地利用計画	17
3-2 分野別都市づくりの方針	21

第4章 地域別まちづくり計画

4-1 地域別まちづくり計画について	37
4-2 佐屋地域	39
4-3 立田地域	47
4-4 八開地域	54
4-5 佐織地域	61

第5章 実現化方策

5-1 協働によるまちづくりの推進	69
5-2 計画の進行管理	69

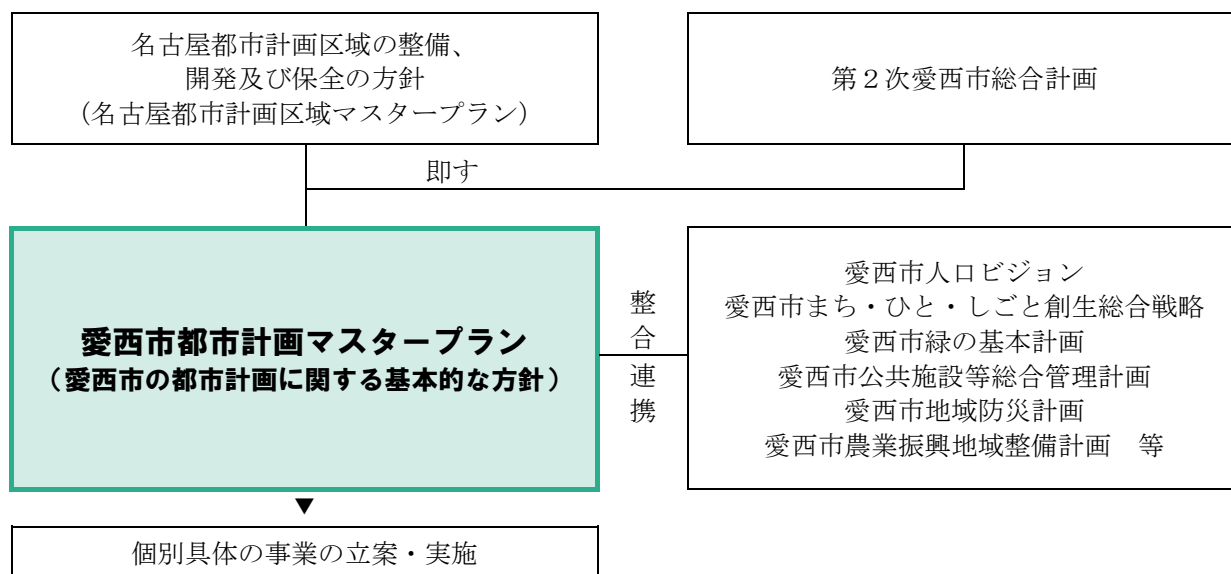
第1章 はじめに

1-1 都市計画マスタープランとは

愛西市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）は、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として愛西市（以下、「本市」という。）が策定する計画です。本計画は、「第2次愛西市総合計画」や「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（名古屋都市計画区域マスタープラン）」を上位計画として、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにするとともに、道路や公園、下水道等の都市施設、自然環境や景観、防災といった都市計画・まちづくりに関する分野の総合的な指針としての役割を果たします。

本市では、平成17（2005）年4月1日に、海部郡佐屋町、立田村、八開村、佐織町の2町2村が合併した後、平成21（2009）年3月に「愛西市都市計画マスタープラン」を策定し、令和2（2020）年度を目標年次として都市計画を進めてきました。この当時の計画が目標年次を迎えることを見据えて、これまでの都市計画・まちづくりの方針を見直し、本計画を改定することとしました。

■愛西市都市計画マスタープランの位置付け



1-2 計画の対象区域

本市は、全域が名古屋都市計画区域として指定されており、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全の方針を検討する必要があることから、**市全域を本計画の対象**とします。

1-3 計画の目標年次

都市計画マスタープランは長期的視野でまちづくりを捉えるもので、概ね20年後の都市の姿を展望した上で、都市計画の基本的な方向を定めることが望ましいとされています。また、市街化区域の規模の設定や都市施設、市街地整備などの具体的な整備目標については、概ね10年後を目安として定めることが望ましいとされています。

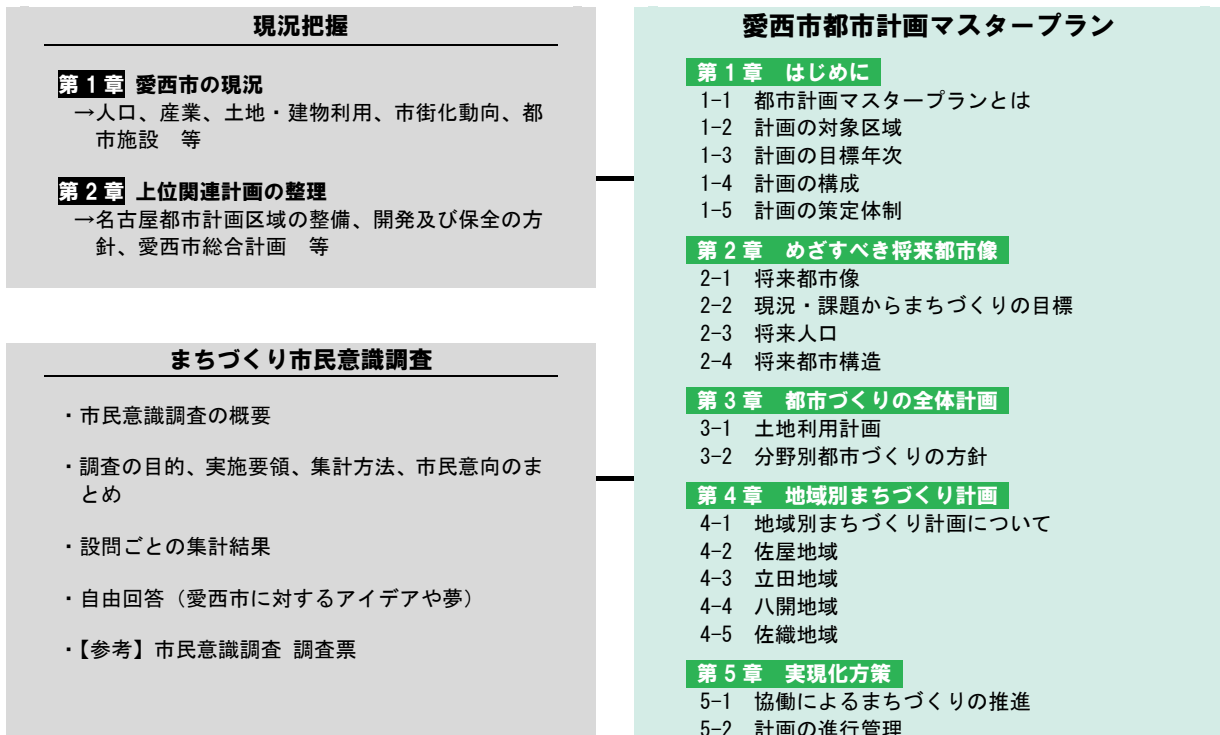
そこで、本計画においては、令和12(2030)年を目標年次として定められた名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(名古屋都市計画区域マスタープラン)との整合を図り、**令和3(2021)年度から10年後の令和12(2030)年度を目標年次**とします。

なお、土地利用や都市計画に関わる様々な社会情勢の変化、市民のまちづくりに関する意向の変化等を考慮し、必要がある場合には、適時・適切に見直すこととします。

1-4 計画の構成

本計画は、まちづくりに関する様々な現況を整理する「現況把握」とまちづくりに関する満足度や重要度等を調査した「まちづくり市民意識調査」を踏まえて策定するものであり、都市全体の観点から、めざすべき将来像や土地利用計画及び都市施設等の方針を示す「全体構想」と、地域ごとのまちづくりの考え方、施策の方針等を示す「地域別構想」で構成します。

■愛西市都市計画マスタープランの構成



1-5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような体制を組織しました。

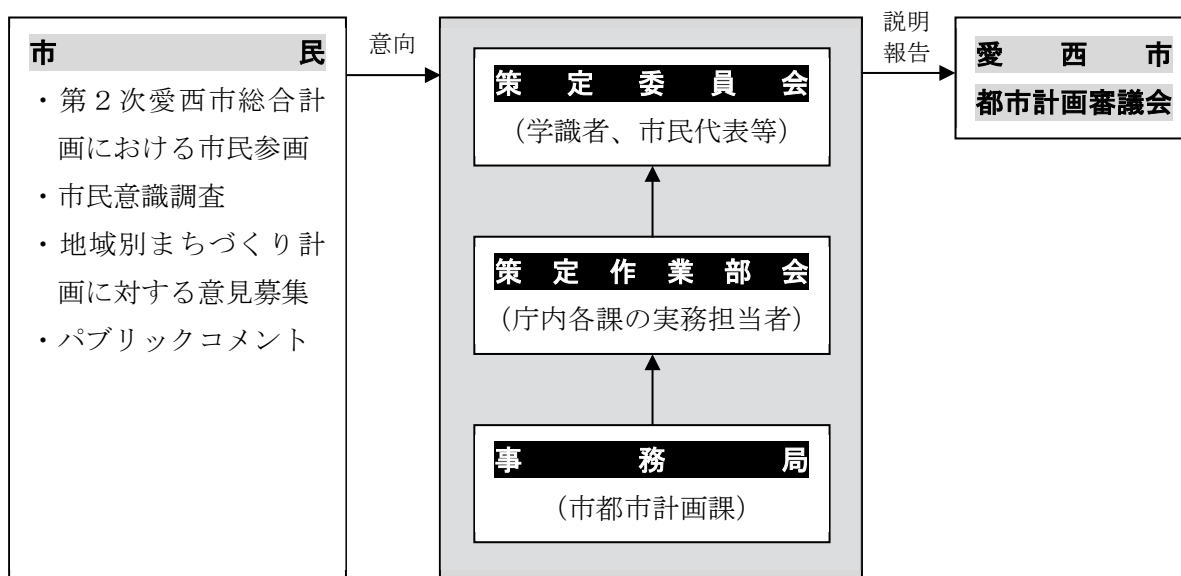
「事務局」は、市都市計画課とし、本計画の素案の作成や、庁内関係部署・愛知県との協議・調整、策定委員会及び策定作業部会の運営を行う役割を担います。

「策定作業部会」は、庁内各課の実務担当者が参画し、本計画の方針・施策と、各課の事業・施策や将来ビジョンの調整を図り、計画案を検討する会議です。

「策定委員会」は、学識者と、市民代表、愛知県（都市計画課）、本市の課長級等で構成し、策定作業部会から提案された計画案を検討し、策定作業部会に対し意見・提案を行うとともに、最終的に都市計画審議会に報告する「愛西市都市計画マスタープラン案」を決定・承認する役割を担います。

また、市民の意見を反映させるため、第2次愛西市総合計画策定時に実施した市民参画（市民アンケート、児童生徒アンケート、市民ワークショップ※、高校生ワークショップ等）の結果を活用するとともに、本計画の策定にあたり、市民意識調査や地域別まちづくり計画に対する意見募集、パブリックコメントの意見・提案を参考としました。

■愛西市都市計画マスタープランの策定体制



※〈ワークショップ〉ある課題について関心を持つ人々が、小さいグループに分かれて調査、学習、提案、討論など、密度の濃い合意形成のための作業を行うこと。

第2章 めざすべき将来都市像

2-1 将来都市像

1 将来都市像の設定

本計画は、「第2次愛西市総合計画」（以下「総合計画」という。）を上位計画として策定するものであり、総合計画において掲げる「将来都市像」や「まちづくりの基本理念」を踏まえて都市計画の方向性を具体的に提示し、明らかにするものです。

総合計画では、『ひと・自然 愛があふれるまち』を将来都市像と定め、まちづくりの根底をなす基本的な理念として、①協働によるまちづくり、②持続可能なまちづくり、③絆を大切にするまちづくりの3つを掲げています。

人・地域のつながりや緑・水に囲まれた豊かな自然環境を生かしたまちづくり、市内外の多くの人に愛され、住みたい住み続けたいと思われるまちをめざすということは、本計画で定める都市計画の基本的な方針に通じます。そのため、本計画における将来都市像は、総合計画における「将来都市像」を踏襲します。

～第2次愛西市総合計画より～

■将来都市像

ひと・自然 愛があふれるまち

豊かな農産物や川、緑などの「自然」と、心のあたたかさや地域の絆などの「人」。これらは本市の大きな魅力であり、強みです。私たちの財産である「人」と「自然」を誇りに思い、愛し、次世代に伝えていけるよう、そしてまちづくりの過程においてこれらの魅力が市内外に広がって、多くの人に愛される愛西市となっていくよう、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」とします。

■まちづくりの基本理念

- ① 協働によるまちづくり
- ② 持続可能なまちづくり
- ③ 絆を大切にするまちづくり

また、総合計画に掲げられた「まちづくりの基本理念」に対し、本計画における考え方を整理します。本計画に基づいて今後展開する都市計画に関する取組についても、「まちづくりの基本理念」が示す3つの視点を持って推進します。

■まちづくりの基本理念に対する考え方

① 協働によるまちづくり

本計画により、本市の将来都市構造や土地利用計画、道路・公園・下水道等の都市施設に関する整備方針を明らかにすることで、市民・地域・事業者・行政など様々なまちづくりの主体の間で、都市計画に関する長期ビジョンとしての共有を図ります。

② 持続可能なまちづくり

本計画における将来都市構造として、人口減少や超高齢化に対応するため、本市の魅力を生かしつつ、一定の人口密度が維持されたコンパクトな市街地のなかで、日常生活に困らない生活圏を形成し、都市施設の整備や維持管理を効率的に進めることで、厳しい財政状況下においても持続可能なまちづくりをめざします。

③ 絆を大切にすまちづくり

まちづくりを進める上では、大規模な自然災害（特に水害や地震）に対する安全の確保を前提としつつ、市民や地域とのつながりを大切にしながら、行政だけでは成し得ないまちづくりの実現をめざします。

本計画のもう一つの上位計画である「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において掲げる「基本理念」や「めざす都市の姿（将来都市像）」は以下のとおりです。これを踏まえた上で、本市のまちづくりの方向性を設定する必要があります。

～名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針より～

基本理念

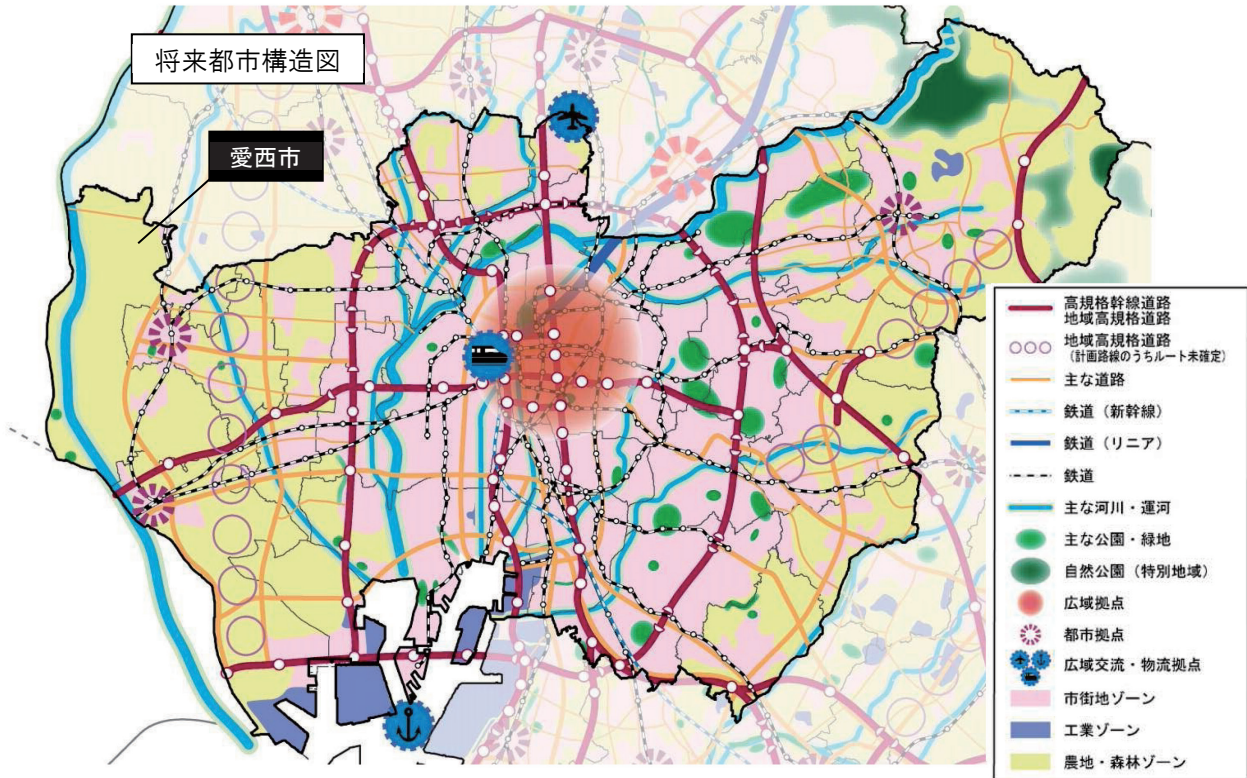
リニア開業によるインパクトを活かし、
多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

「元気」 : リニア中央新幹線開業に伴うヒト、モノなどの動きの広域化、県営名古屋空港・名古屋港といった交流拠点とその周辺における航空宇宙産業をはじめとする産業の集積など、充実した国際的・広域的基盤を活かした都市づくりを進めます。

「暮らしやすさ」 : 商業・業務施設などの高次都市機能が集積し、都市住民がこれらのサービスを楽しむことができる便利で豊かな都市づくりを進めます。

目指す都市の姿（将来都市像）

- ① 暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に係る将来都市像
- ② リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に係る将来都市像
- ③ 力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に係る将来都市像
- ④ 大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に係る将来都市像
- ⑤ 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に係る将来都市像



2-2 現況・課題からまちづくりの目標

社会情勢や上位計画・愛西市の現況・市民の意向	まちづくりの主な課題	まちづくりの目標
<p>(社会) 国や愛知県では集約型都市構造への取組を推進</p> <p>(現況) 人口減少・世帯数増加：65,556人/19,870世帯(H17)→63,088人/21,106世帯(H27)</p> <p>(現況) 少子高齢化：高齢化率19.7%(H17)→29.3%(H27)</p> <p>(現況) コンパクトな市街化区域（市域の約5%）の形成、8割以上が住居系用途地域</p> <p>(現況) 現況の土地利用と用途地域が乖離している地域がある</p> <p>(現況) 市街化調整区域に総人口の65%が居住</p> <p>(現況) 市街地の低密度化が進行：DID人口密度59.6人/ha(H17)→56.0人/ha(H27)</p> <p>(意向) 約5割の人が空き家・空き地の増加を問題として認識している</p> <p>(現況) 15～29歳の若い世代の転出超過が顕著</p> <p>(現況) 津島市、名古屋市への通勤・通学が多い</p> <p>(現況) 鉄道駅や商業施設等を結ぶ愛西市巡回バスを運行</p> <p>(意向) 歩行者の交通安全の確保や公共交通の利便性の向上が求められている</p>	<h3>快適な暮らし・利用しやすい交通</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や高齢化の進行、市街地の低密度化を踏まえて、現在のコンパクトな市街化区域を維持しつつ、居住価値を向上することが必要です。 ●駅周辺や市街化区域内での生活利便性の向上が求められています。 ●市民の3分の2が暮らす市街化区域外の集落環境を維持する必要があります。 ●周辺市町村への通勤・通学の利便性の向上が求められています。 	<h3>誰もが快適に暮らせるまち</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●生活圏内に医療・福祉・行政などのサービス施設が集約した市街地の形成により、今住んでいる人の利便性向上と新たな居住を促します。 ●既存の集落では、周辺農地の保全を基本としつつ、生活道路や日常の生活を支える機能を確保します。 ●市内の各地域を結ぶ公共交通の充実や自転車歩行者ネットワークの形成により、高齢者や交通弱者にも優しい歩きたくなるまちへの転換を図ります。
<p>(社会) 地域特性を最大限生かした交流の促進、にぎわいの創出</p> <p>(現況) 市街化調整区域の広い範囲が農用地区域</p> <p>(現況) 農家数、経営耕地面積ともに減少傾向</p> <p>(意向) 農地所有者の過半数が宅地化を考えている</p> <p>(意向) 約5割の人が「豊かな自然」「おいしい農作物」が魅力と感じている</p> <p>(現況) 就業の場の多くを他市町村に依存しており、本市内就業率が低い</p> <p>(意向) 過半数の人が産業発展のための工場などの誘致に賛成している</p> <p>(現況) 佐屋駅周辺等に文化財・史跡が数多く立地</p>	<h3>魅力を生かした産業の発展</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●農業の担い手不足等に対応し、魅力的な地域農業を維持・向上していく必要があります。 ●工業振興による雇用の場の確保や地域活力の創出が求められます。 ●自然環境や文化、農業資源等、本市ならではの資源を生かした観光・交流の促進が必要です。 ●適正な土地利用の誘導が求められています。 	<h3>活力を創造するまち</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の強みである農業を軸に、道の駅と連携したにぎわいの創出や6次産業化の推進による製造業・観光産業への発展を図ります。 ●弥富インターチェンジ周辺等の交通利便性の高いところは、周辺の自然環境や住環境と調和を図りながら企業誘致を推進します。
<p>(社会) 全国的に台風・集中豪雨等の風水害が頻発</p> <p>(現況) ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯</p> <p>(現況) 木曾川、日光川等の洪水により、市内の広い範囲で浸水する恐れ</p> <p>(現況) 南海トラフ地震に対して、最大で震度7を想定</p> <p>(現況) 液状化や津波浸水による被害も危惧される</p> <p>(意向) 約9割の人が地域ぐるみの防災活動が必要だと考えている</p> <p>(現況) 都市計画道路は長期未着手の路線も多い</p> <p>(現況) 市街化区域を中心に下水道整備を推進（普及率30%）</p>	<h3>安全・安心の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●海拔ゼロメートル地帯で安心して暮らせる都市基盤の整備が求められています。 ●避難路・避難場所の整備を進めるとともに、日頃から住民への周知を図る必要があります。 ●住民ひとりひとりの防災意識の高揚（自助）や、災害に強いコミュニティの形成（共助）を促進する必要があります。 	<h3>安心して暮らせるまち</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害に対して被害を最小限に抑えられるよう、施設の耐震化などの都市基盤整備を推進することで、安全・安心な暮らしをめざします。 ●排水機の施設整備や開発に伴う雨水調整機能の導入による浸水対策を推進します。 ●ハザードマップの活用や自主防災会の育成等、地域ぐるみの防災活動を促進する環境形成を図ります。
<p>(社会) 地球環境・エネルギー問題の深刻化</p> <p>(社会) 持続可能な開発目標（SDGs）が2030年までの国際目標として国連サミットで採択され、気候変動や循環型社会[*]形成への取組を国内外で展開</p> <p>(現況) 木曾川や長良川、日光川、領内川等多くの河川が流れる</p> <p>(現況) 市西部に広がる木曾川海部緑地等都市公園・緑地の整備が着実に進んでいる</p> <p>(意向) 約9割の人が魅力的な景観保全のためのルールづくりに積極的</p>	<h3>豊かな自然の保全、環境負荷の低減</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●適正な土地利用の規制誘導により農地を保全する必要があります。 ●木曾川・長良川等の豊かな水辺環境や森川花はす田等の特色ある田園景観を保全する必要があります。 ●環境負荷の小さいクリーンエネルギー[*]の利用やまちなかの緑化等、地球環境に配慮したまちづくりを進める必要があります。 	<h3>ひとつにも環境にもやさしいまち</h3> <ul style="list-style-type: none"> ●優良な農地等は、環境保全や景観形成、防災機能等の多面的な機能が発揮できるよう維持管理します。 ●公園・緑地や農地、河川を生かし、豊かな自然とのふれあいや憩いの空間の創出を図ります。

※（循環型社会）大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、廃棄自体を抑制し、資源となるものは資源として活用し、資源として有効利用できないものについては適正な処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。

※（クリーンエネルギー）二酸化炭素（CO2）や窒素酸化物（NOx）などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。

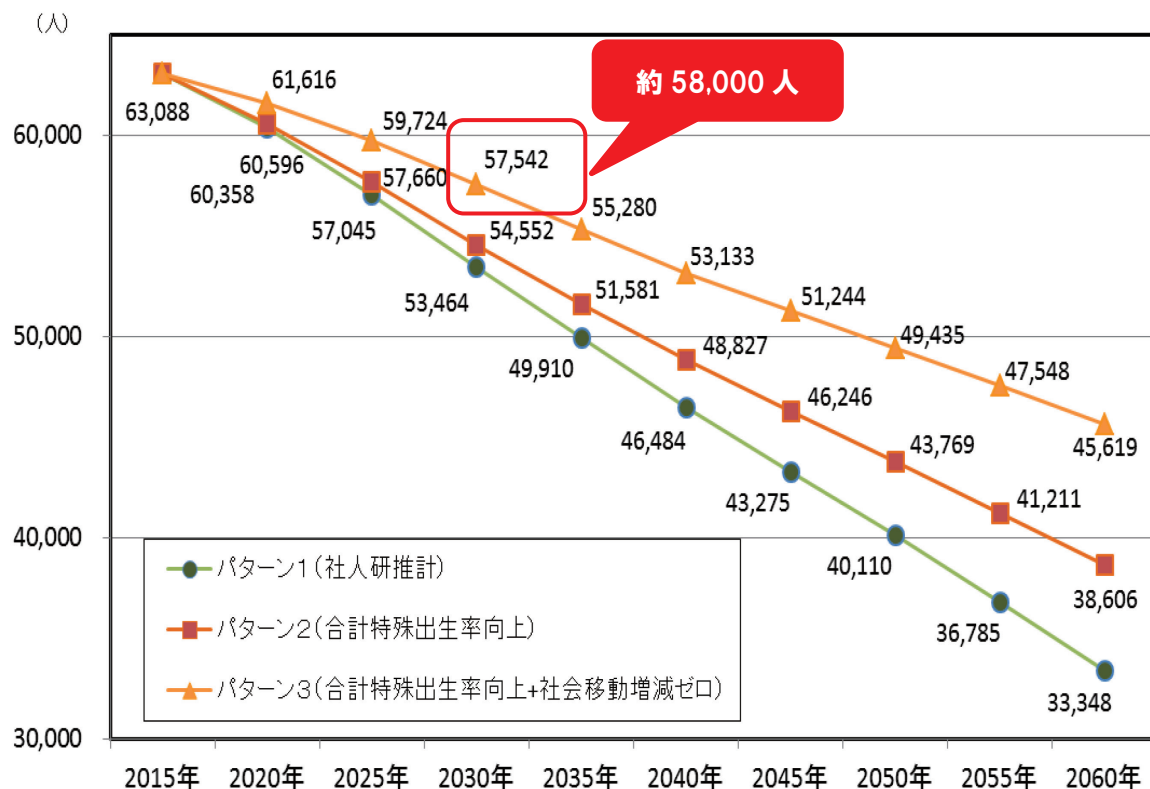
2-3 将来人口

1 愛西市全域の将来人口

本市全域の将来人口は、人口減少スピードを緩やかにする様々な対策を講じることにより、本計画の目標年次である2030年度には、約58,000人をめざします。

総合計画で前提としている「愛西市人口ビジョン」では、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するとともに子どもを産み育てやすい環境づくり等を進めることで、人口減少抑制を見込んでいます。

■市全域の将来人口（「愛西市人口ビジョン」より）



【パターン1】

国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計。

【パターン2】

合計特殊出生率[※]を2060年までに2.07（人口置換水準）に上昇させると仮定した推計。

【パターン3】

パターン2に加えて、転入・転出数が同数となり、移動がゼロ（人口移動が均衡）となると仮定した推計。

※〈合計特殊出生率〉人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す数字。

2 市街化区域・市街化調整区域の将来人口の予測

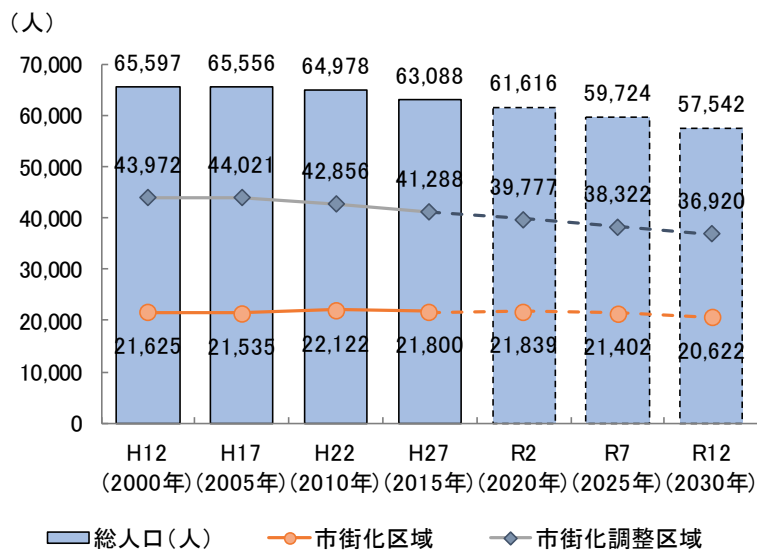
本市の総人口は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

市街化調整区域では開発が抑制されていることから、新たな社会増は見込まないため、このままの傾向が続くと仮定し、2030年度には約37,000人となると推計しています。

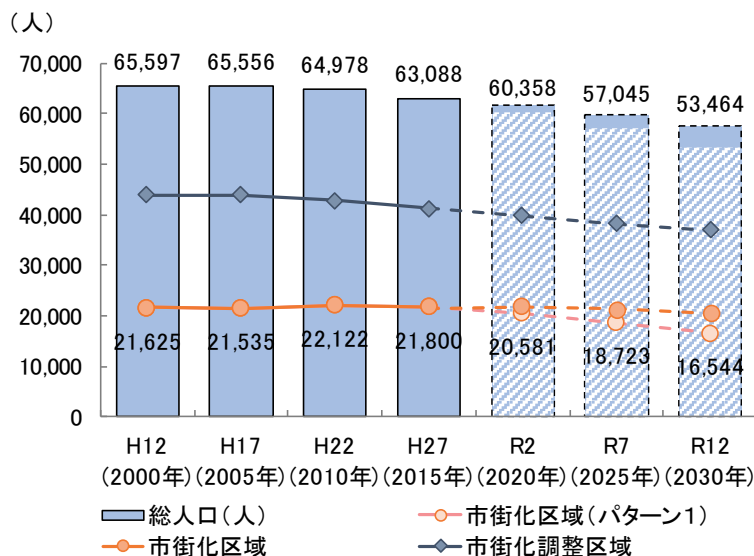
市街化区域においても、国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計の場合【パターン1】では、減少傾向となると推計しています。

これに対して、本市では、市街化区域を中心に、居住機能の集積や子育て世代の呼び込み、定住促進などの施策を講じることによって、市街化区域内の人口を維持する考えです。

■市街化区域・市街化調整区域の人口推計結果



【参考】パターン1の場合



2-4 将来都市構造

1 将来都市構造の基本的な考え方

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しているなか、国や愛知県では、人口減少・超高齢社会の到来に対応するとともに、集中的・効率的な財源投入や環境負荷の軽減につながる持続可能な都市の実現に向けて集約型都市構造[※]を構築するための取組を推進しています。

本市は肥沃な土壌に恵まれ、大都市近郊の農村地帯として農業が盛んで自然豊かな地域です。これに加え、名古屋市をはじめとした近隣の市町村における通勤や通学のための良好な住宅地としての需要も持ち合わせています。市西部では水稻やレンコンなどの一大生産地として、優良な農地が広がっていますが、市東部では、名鉄津島線・尾西線などの駅周辺にコンパクトな市街地を形成しつつも、その周辺には農地と住宅地が混在した土地利用が広がっています。

こうしたことから、本市の地域特性である農業的側面と都市的側面を生かしながら、持続可能な都市構造を形成するため、市街地の拡散を抑制するとともに、コンパクトな市街地内において、都市機能や居住の集積を図る集約型の都市構造を基本とします。また、農地や河川などの自然環境は、既存の集落地に配慮しつつ基本的には保全するとともに、農業振興や観光振興による地域活性化を図ることで、本市の魅力向上を図ります。そして、広域的な交通利便性の高い弥富インターチェンジ周辺や南河田工業団地では、すでに物流関連の大規模施設の立地が進んでおり、その立地ポテンシャルを生かした産業の立地を誘導することで、本市の活力を創造します。

2 将来都市構造の構成

都市構造を構成する要素として、「拠点」「都市軸」「ゾーン」を設定し、将来の都市の骨格的な構造を設定します。

〈都市構造の構成要素〉

- 拠 点：都市活動の中心であるとともに、都市形成の核となる地区
- 都市軸：都市内外のネットワークを形成する連携・交流の動線
- ゾーン：概ねの機能・性格に区分した土地のまとまり

※〈集約型都市構造〉都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。

(1) 「拠点」の設定

多くの市民が利用する交通施設や集客力のある商業施設、事業所、公共サービス機能が集積するなど、消費や就業・就学をはじめとする様々な都市活動の中心的な役割を担う場を“拠点”として位置付けます。

駅前生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●交通の拠点である鉄道駅を中心に公共サービス拠点と一体となって広域的な交流・連携を支え、多様な都市機能の向上を図る地域を「駅前生活拠点」として位置付けます。 ●公共サービス拠点との近接性や既存の機能集積を生かし、駅周辺部における居住機能集積と定住促進を図るとともに、商業などの生活利便機能や交流機能の立地誘導を図ります。 ●特に、佐屋地域の駅周辺部については、都市間連携軸が交差する高い立地ポテンシャルを有していることから、生活利便機能の強化を図ります。
	〈配置〉 勝幡駅／藤浪駅／淵高駅／町方駅／日比野駅／佐屋駅／永和駅／富吉駅
公共サービス拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が市内のどの地域に住んでいても身近な都市サービスを楽しむことができるよう、市役所をはじめ、医療・福祉施設や文化施設など公共の用に供する機能が集中立地する地域を「公共サービス拠点」として位置付けます。
	〈配置〉 市役所周辺／立田支所周辺／八開支所周辺／佐織支所周辺
にぎわい交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●市民のみならず市外からも来訪者を呼び込み、にぎわいを創出する地域を「にぎわい交流拠点」として位置付け、地域活力の向上や観光サービスの交流を図るとともに、市民の交流の場としての活用を図ります。
	〈配置〉 木曾三川公園（東海広場、船頭平河川公園）／親水公園／道の駅立田ふれあいの里

(2) 「都市軸」の設定

都市活動を支える交流・連携の動線（道路・鉄道などの交通網）や、都市にうるおいをもたらす河川、緑地帯など、線状・帯状の機能を“都市軸”として位置付けます。

広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ●都市活力を支える人・モノの流れの大動脈として、全国ネットワークに直結した動線を「広域連携軸」に位置付けます。 ●市域を超えて都市活動を支える交通の軸であり、広域ネットワークの強化を図り、都市活動における連携・交流を促進します。
	〈配置〉 東名阪自動車道
都市間連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の交流の主軸となり、かつ、就業・就学や消費などの各種都市活動圏を同じとする津島市や弥富市などの周辺都市、並びに名古屋市との連携機能を担う動線を「都市間連携軸」として位置付けます。 ●都市間の連携・交流を促進する道路として、未整備区間の整備や機能強化を図ります。
	〈配置〉 (都)名古屋第3環状線【一般国道155号】／(都)国道1号西線【一般国道1号】／(都)弥富蟹江名古屋線【主要地方道名古屋蟹江弥富線】／(都)甚目寺佐織線【主要地方道あま愛西線】／主要地方道津島南濃線／(都)佐屋多度線【一般県道佐屋多度線】／一般県道津島海津線（新架橋構想有り）／一般県道給父清須線／(都)給父西枇杷島西線【一般県道給父西枇杷島線】
地域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ●都市間連携軸を補完する動線を「地域連携軸」として位置付けます。 ●市内の各地域を結び、公共サービス拠点への交通利便性を高める道路として、交通需要に応じて整備を図ります。
	〈配置〉 一般県道富島津島線／一般県道津島蟹江線など
親水環境軸	<ul style="list-style-type: none"> ●都市形成や市内の各地域を結び連携・交流の主軸として、市内を流れる主だった河川を「親水環境軸」として位置付けます。 ●水資源に恵まれた本市の特徴を表す軸として、自然環境や田園の保全、うるおいある生活空間の創出を図ります。
	〈配置〉 日光川／善太川／領内川／鶺戸川等

(3) 「ゾーン」の設定

都市における各地域の役割や特性に応じた、都市的土地利用、自然的・農業的土地利用など、面的な土地利用のまとまりを“ゾーン”として位置付けます。

市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の集積拠点や主要駅周辺部など、地域特性に応じて自然的・農業的土地利用と調和を図りながら、都市機能を集約し、都市活力を創造するとともに、ゆとりのある居住空間の確保を図る区域を「市街地ゾーン」として位置付けます。
	<p>〈配置〉 市街化区域</p>
市街地近郊ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地ゾーンや駅前生活拠点周辺のすでに都市化が進みつつある地域や主要幹線道路の沿道など、基盤整備の確実性など条件が整った段階で市街化を許容する区域を「市街地近郊ゾーン」として位置付けます。
	<p>〈配置〉 (都)名古屋第3環状線【一般国道155号】、(都)国道1号西線【一般国道1号】、(都)甚目寺佐織線【主要地方道あま愛西線】、(都)佐屋多度線【一般県道佐屋多度線】の一部沿道／佐屋駅周辺／日比野駅周辺／永和駅・富吉駅を結ぶ地域</p>
工業推進ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●産業の育成や企業誘致を推進し、雇用の促進及び産業の活性化を図る地域を「工業推進ゾーン」として位置付けます。 ●弥富インターチェンジ周辺においては、(都)名古屋第3環状線【一般国道155号】を軸に、地域の資産・資源を生かした産業の立地を誘導します。 ●佐織東部地域の(都)甚目寺佐織線【主要地方道あま愛西線】沿道においては、計画的に整備した工業団地への産業の立地を誘導します。また、交通利便性の良さを生かした地域振興のための産業拠点の形成を検討します。
	<p>〈配置〉 (都)名古屋第3環状線【一般国道155号】弥富インターチェンジ周辺／(都)甚目寺佐織線【主要地方道あま愛西線】沿道</p>
近郊集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●佐屋・佐織地域の市街化調整区域において、周辺環境の調和に配慮し、現在の住環境を維持するゾーンを「近郊集落ゾーン」と位置付けます。
	<p>〈配置〉 市街地ゾーンや市街地近郊ゾーン周辺の農地と居住地が混在する地域</p>
農業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な自然・農地の保全を基本に、本市の特徴を生かした農業振興、生産性の向上に取り組むとともに、生活環境に配慮した環境共生を図る区域を「農業ゾーン」と位置付けます。 ●ハス田は本市の特色ある景観として保全を図り、農産物のブランド化や地産地消を推進するとともに、自然環境や景観等との調和に十分配慮しながら農村集落における良好な住環境の維持に努めます。
	<p>〈配置〉 これまで各種農業投資が実施され優良な農用地が広がっている区域</p>

観光交流 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●地域観光の中核を担い、重要文化財である船頭平閘門やケレップ水制群といった土木遺産、多様な自然環境、道の駅立田ふれあいの里など、魅力ある地域資源を生かして、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域を「観光交流ゾーン」として位置付けます。
	〈配置〉 木曽川・長良川沿川及び道の駅立田ふれあいの里周辺一帯
自然・景観 保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な河川である木曽川・長良川とその周辺を「自然・景観保全ゾーン」として位置付けます。 ●国営木曽三川公園を核とした水と緑のネットワークを形成しつつ、多様なレクリエーション利用への対応を図り、本市最大の自然地として、自然環境及び河川景観の保全・活用を図ります。
	〈配置〉 木曽川・長良川周辺

■将来都市構造図

